

福島県教育委員会平成27年1月定例会会議抄録

1 日 時	平成 27 年 1 月 21 日 (水) 午後 1 時 30 分
2 場 所	教育委員室 (県庁西庁舎 9 階)
3 出 席 委 員	高橋委員長、1 番 境野委員、2 番 小野委員、3 番 佐藤委員、4 番 蜂須賀委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 1 時 30 分、委員長から 1 月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	委員長から、境野委員、小野委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日 1 日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教 育 長 提 案 理 由 説 明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。 教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。
	(説明概要)
	議案第 1 号は、平成 26 年度教育・文化関係表彰の被表彰団体及び被表彰者の決定について諮るもの。
	議案第 2 号は、平成 27 年度の県立学校生徒募集定員の取扱いについて諮るもの。
	議案第 3 号及び議案第 4 号は、平成 27 年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験及び平成 27 年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について、それぞれ決定しようとするもの。
	議案第 5 号から議案第 7 号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。

<p>(6) 会議の非公開</p>	<p>報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。 報告第2号は、児童生徒及び保護者から訴えがあった訴訟の内容について報告するもの。 報告第3号は、平成27年度の教員の人事異動に係る日程等について報告するもの。 ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号以降のすべての議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。 これ以降の審議については、決定されたとおり非公開とされた。</p>
<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>委員長が、平成26年12月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
<p>(8) 議案審議 議案第1号</p>	<p>平成26年度教育・文化関係表彰について（議案第1号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第2号</p>	<p>平成27年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第2号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>平成27年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者について（議案第3号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>平成27年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について（議案第4号）、特別支援教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>福島県市町村公立学校事務職員の懲戒処分について（議案第5号）、職員課長より公金処理不適正に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。 ここで、委員長から暫時休議が告げられた。</p>

<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 6 号 議 案 第 7 号</p> <p>(10) 報 告 事 項 報 告 第 1 号 報 告 第 2 号 報 告 第 3 号</p> <p>(11) 次 回 の 日 程 (12) 閉 会</p>	<p>午後 2 時 5 7 分、委員長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第 6 号）、職員課長より指定速度超過による運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第 7 号）、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>訓告処分等について（報告第 1 号）、職員課長より説明があり、了承した。</p> <p>応訴について（報告第 2 号）、職員課長より説明があり、了承した。</p> <p>平成 2 7 年度人事異動（教員系）について（報告第 3 号）、職員課長、義務教育課長及び高校教育課長より説明があり、了承した。</p> <p>平成 2 7 年 2 月 1 3 日（金）午後 1 時 3 0 分に定例会を開会することが決定された。</p> <p>午後 3 時 2 4 分閉会となった。</p>
---	--